

公告第12号

経営管理権集積計画の策定について

下記森林について、森林経営管理法第4条第1項により経営管理権集積計画を定めたため、同法第7条第1項により公告する。

なお、定めた経営管理権集積計画については、下記の場所において縦覧に供する。

令和5年8月1日

宇和島市長 岡原 文彰

1 経営管理集積計画の対象森林

整理番号	所在・地番	林班	小班	枝番	地目	面積 (ha)	経営管理権の 存続期間	備考
集字5-1	三間町兼近 440	374	31	-	山林	0.0723	10年 (2023.8.1~2033.7.31)	
集字5-2	三間町兼近 957	374	127	-	山林	0.2138	10年 (2023.8.1~2033.7.31)	
集字5-2	三間町兼近 959	374	129	-	山林	0.0811	10年 (2023.8.1~2033.7.31)	
集字5-3	三間町兼近 942	374	112	-	山林	0.0750	10年 (2023.8.1~2033.7.31)	
集字5-3	三間町兼近 1087	374	242	-	山林	0.0159	10年 (2023.8.1~2033.7.31)	
集字5-3	三間町兼近 1091	374	245	-	山林	0.5395	10年 (2023.8.1~2033.7.31)	
集字5-3	三間町兼近 1100	374	253	-	山林	0.0355	10年 (2023.8.1~2033.7.31)	
集字5-4	三間町兼近 948	374	119	-	山林	0.7936	10年 (2023.8.1~2033.7.31)	
集字5-4	三間町兼近 956	374	126	-	山林	0.2036	10年 (2023.8.1~2033.7.31)	
集字5-4	三間町兼近 981	374	149	1 2	山林	0.4197	10年 (2023.8.1~2033.7.31)	
集字5-4	三間町兼近 982	374	150	-	山林	0.0408	10年 (2023.8.1~2033.7.31)	
集字5-4	三間町兼近 1002	374	170	-	山林	0.0112	10年 (2023.8.1~2033.7.31)	
集字5-4	三間町兼近 1003	374	171	-	山林	0.0433	10年 (2023.8.1~2033.7.31)	
集字5-4	三間町兼近 1008	374	176	-	山林	0.3009	10年 (2023.8.1~2033.7.31)	
集字5-4	三間町兼近 1009	374	177	-	山林	0.0222	10年 (2023.8.1~2033.7.31)	

集字5-4	三間町兼近 1017	374	185	-	山林	0.0618	10年 (2023.8.1~2033.7.31)	
集字5-4	三間町兼近 1099	374	252	-	山林	0.6143	10年 (2023.8.1~2033.7.31)	
集字5-5	三間町兼近 874	374	64	-	山林	0.0792	10年 (2023.8.1~2033.7.31)	
集字5-5	三間町兼近 876	374	65	-	山林	0.2106	10年 (2023.8.1~2033.7.31)	
集字5-5	三間町兼近 877	374	66	-	山林	0.2219	10年 (2023.8.1~2033.7.31)	
集字5-5	三間町兼近 903	374	74	-	山林	0.2102	10年 (2023.8.1~2033.7.31)	
集字5-5	三間町兼近 904	374	75	-	山林	0.0990	10年 (2023.8.1~2033.7.31)	
集字5-6	三間町田川 1052	349	75	-	山林	0.0128	10年 (2023.8.1~2033.7.31)	
集字5-6	三間町田川 1053-1	349	76	-	山林	0.2686	10年 (2023.8.1~2033.7.31)	
集字5-6	三間町田川 1054-1	349	77	-	山林	0.0633	10年 (2023.8.1~2033.7.31)	
集字5-6	三間町田川 1054-2	349	77	-	山林	0.0037	10年 (2023.8.1~2033.7.31)	
集字5-6	三間町田川 1055	349	78	-	山林	0.0040	10年 (2023.8.1~2033.7.31)	
集字5-6	三間町田川 1056	349	79	1 2	山林	1.4119	10年 (2023.8.1~2033.7.31)	

2 縦覧場所

宇和島市産業経済部農林課

3 本公告により、宇和島市に経営管理権が、森林所有者に経営管理受益権がそれぞれ設定される。